

知識は
力なり

My Adviser

(顧問弁護士)

加地和法律事務所報

TEL 075-821-2884

FAX 075-821-2823

<http://www4.ocn.ne.jp/~yamakaji/>

京都市中京区丸太町通御前西入ル北側



弁護士加地

ごあいさつ

「虎を死して皮を残す。人は死して名を残す。」私が京都府議員をしていた時に、私の議員としての言動を妨害せんとする共産系の府職員6名程が議会の廊下で私に対し、暴言・名誉毀損行為に出ましたので、私は共産蜂川府政を皮肉り、私の名誉と議員活動に対する妨害排除のため、**府会本会議場で演説することによって、その後の名誉毀損的言動から身を守ることが出来ました。**しかし、名誉毀損行為について罰則を加えようとしても、証拠が不十分であったり、訴訟をすることによって、益々、名誉毀損の噂を拡大してしまう厄介な問題でもあります。今回は、名誉について、皆様と考えてみましょう。

平成20年4月

弁護士 加地 和

めいよきそん 名誉毀損

あなたは財産と名誉とどちらが大切ですか



弁護士政次

(問1) 被害者が名誉毀損罪で告訴したら、警察・検察庁はどのくらい、起訴してくれるのですか。

(答) 他の犯罪と比べて起訴率は低く、告訴のあった事件のうち、**1割以下**しか起訴されていません。起訴して事件を維持していく証拠を揃えるのが難しいのも原因の一つでないかと思いません。

(問2) 他人を非難するのに嘘をついてはいけないと思いますが、**真実に基いて他人を公然または不特定多数**に対して非難してもいけないのですか。

(答) 名誉毀損罪は、他人の名誉感情を保護するものですから、**真実であっても他人がいやがることを言っ**てはいけないのです。悪人についても、名誉毀損罪は成立します。

(問3) 問2のようだと悪いことをしても、世間に公表されることがないと**悪がはびこる**のではありませんか。

(答) 仰言る通りです。法律で次のように名誉毀損罪にならない例外を決めています。

① 公共の利害に関する事実。

↳ (公訴の提起されるに至っていない人の**犯罪行為**に関する事実は公共の利害に関する事実とみなす)

② 目的が専ら**公益を**図ることにあったと認

↳ (公務員又は立候補者に関する場合は、**真実**であるとの証明があれば罰せられない)

められる場合は、**真実の証明**があるとき。

①②の条件を充たせば罰せられません。

(問4) 犯罪が発生した時に**犯人等**について、**マスコミ**報道が許されるのは何故ですか。

(答) 公訴の提起されるに至っていない人の**犯罪行為**に関する事実についての報道は、問3の答①②の通り許されているからです。ただし、後日、犯人でなかったことが判明すれば、マスコミは損害賠償をしなければならない場合もあるでしょう。

(問5) 公訴が提起された後の**裁判の様子**や判決内容のマスコミ報道がなされているのは、**どう**いう根拠に基くのですか。

(答) ①**公共の利害**に関する事実、②**目的が専ら公益を**図る条件に当てはまるからです。

(問6) **公務員**や**選挙の候補者**に対する非難批判言動は自由ですか。

(答) **原則として自由**です。しかし、公務員や候補者としての**資質**に無関係な言動は許されません。

(問7) 犯罪事実の立証責任は検事にあり、有罪とするには「合理的に疑いを超える証拠(85%以上は確からしいと思える程度の証拠)がなければなりません。名誉毀損罪では、被告人側が「**真実であること**」の証明をしなければならないとなっていますが、**捜査権限のない被告人が証明責任を、国家権力を有する検事と同程度まで立証**しなければならないのは不公平ではないですか。

(答) たしかに捜査権限を有しない被告人が、検事と同じように85%以上の確かさまで「**真実である**」ことが立証出来ない場合でも、最高裁は、「**事実が事実であることの証明がない場合でも・・・その誤信したことについて、確実な資料・根拠に照らして**相当の理由がある**ときは、**犯罪の故意がない**」との判断を下しています。**

★ 本書は無料でお送りしています。法律に悩んでいる人があれば、この内容を教えて頂いたり、また、その人を御紹介下さいませ。加地和法律事務所ホームページには243問答を掲載しております。

次回からFAX送信を中止の場合は、恐縮ですが、加地和法律事務所まで電話下さいませ。

(広告③)